

第5次 竹田市行財政改革大綱

計画年度 令和7年度～令和11年度
(5年計画)



大分県竹田市

令和7年7月

目次

1 これまでの取組状況について	
(1)本市の行財政改革 P2
(2)本市の財政状況 P3～P7
(3)定員管理の取組状況 P8～P10
(4)事務事業関係の再編・整理等の取組状況 P11～P17
2 第5次竹田市行財政改革大綱の基本的な考え方 P18
(1)全庁体制での取組 //
(2)竹田市総合計画に基づく重点施策の推進・事務事業の見直し //
(3)改革意識からの組織の活性化 //
(4)改革プラン(実施計画)の作成・実践 //
(5)公共施設の適正化 //
3 重点項目	
行政改革 P19～P22
(1)事務事業の見直し P19
(2)組織・機構の見直し P19～P20
(3)定員の適正化及び給与の適正化 P20
(4)外郭団体の見直し P20～P21
(5)行政サービスの向上 P21
(6)行政の情報化の推進 P21
(7)市民との協働による行政運営の推進 P21
(8)行政手続の等の公正の確保と透明性の向上 P22
(9)第2次竹田市総合計画の推進 P22
財政改革 P22～P23
(1)財政の健全化及び財源の確保 P22～P23
意識改革 P23～P24
(1)人材の育成及び効率的な人事管理 P23
4 行財政改革の推進 P24
(1)推進期間 P24
(2)推進体制 P24
(3)実施及び進行管理 P24
(4)具体的な実施項目 P25

1 これまでの取組状況について

(1)本市の行財政改革

第一次竹田市行財政改革大綱(以下「第一次行革大綱」という。)<推進期間:平成17年度～平成21年度>、第二次竹田市行財政改革大綱(以下「第二次行革大綱」という。)<推進期間:平成22年度～平成26年度>、第三次竹田市行財政改革大綱(以下「第三次行革大綱」という。)<推進期間:平成27年度～令和元年度>および第四次行革大綱(以下「第四次行革大綱」という。)<推進期間:令和2年度～令和6年度>を基本に行財政改革に取り組んできました。

第一次行革大綱は、a)平成17年「地方公共団体における推進のための新たな指針」(以下「集中改革プラン」という。)を踏まえ、より一層の行政改革の推進に努めるよう要請があったこと b)平成18年「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」(以下「平成18年指針」という。)により、更なる推進を要請されたこと c)平成17年4月1日、1市3町が合併し、合併のメリットを最大限発揮し、新市建設計画の基本方針を念頭に置き、限られた人的資源や財源を有効かつ最大限に活用し、地方分権の時代に相応しい簡素で効率的な行財政運営の仕組みをつくること d)市民本位の開かれた行財政運営と、スリムで効率的な行財政体制の確立を図ること 等を基本に策定し、行財政改革に取り組んできました。

第二次行革大綱は、更なる行財政改革の必要性から第一次行革大綱の基本方針に加えて、a)「経営」を意識した経営能力の高い自治体を目指すこと b)PDCAサイクル(Plan計画Do実施Check点検Action改善)に基づく更なる職員の資質の向上と意識改革に努め、自ら考え自ら実行する姿勢で積極的に推進すること c)簡素で効率的な財政運営を確立すること等を基本に行財政改革に取り組んできました。

さらに第三次行革大綱では、これまでの大綱を踏襲しつつ、a)厳しい財政状況と職員数の減に対応した事務事業、定員管理の見直し b)簡素で効率的な組織・機構の見直し c)行政サービスの向上等に取り組みを進め、職員数の削減や市債残高の削減及び公共施設等総合管理計画の策定などに取り組んできました。

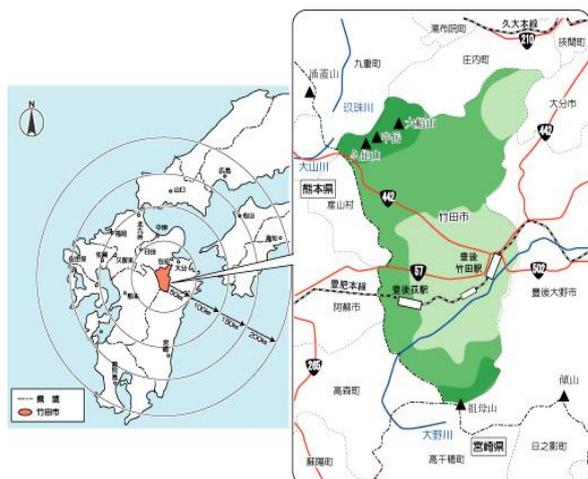
第四次行革大綱では、ケーブルテレビ番組制作部門の指定管理、保健師の本庁集約、各支所の地域振興課の廃止など、さらなる組織のスリム化・効率化を図るとともに、DX推進に特化した情報推進課を設置するなど、組織・機構の見直しを進めてきました。

《竹田市の位置・地勢》

竹田市は、大分県の南西部に位置し、北にくじゅう連山を背し、南に阿蘇外輪山、祖母山を望みます。

また、東は大分市、豊後大野市、西は熊本県、南は宮崎県、北は九重町、由布市に接しています。

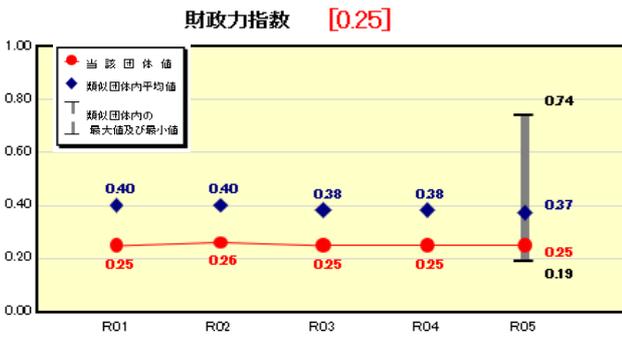
地形は、周囲を山々に囲まれた標高250mの盆地から標高900m程度の高原地帯を経て、標高1,700m級の山々が連なる山岳地帯まで起伏に富んでいます。西には阿蘇の外輪山から続く台地が広がり、大規模な農業地帯が形成されており、北はくじゅう連山の南麓に広がる広大な高原地帯です。



(2)本市の財政状況

(数値資料:財政状況資料集(令和5年度))

財政力



類似団体内順位
117/132

全国平均
0.48

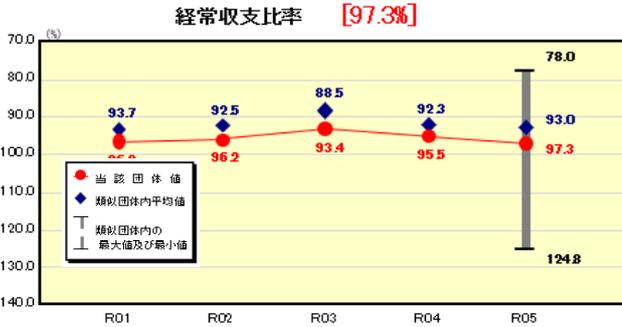
大分県平均
0.39

財政力指数の分析欄

人口減少や全国平均を上回る高齢化率(令和5年度末49.7%)に加え、市内に中心となる産業が乏しいこと等により、財政基盤が弱く、類似団体平均を大きく下回っている。

令和4年度に策定した第2次竹田市総合計画に基づく重点施策による活力あるまちづくりを積極的に推進するとともに、重務事業評価等による歳入の徹底的な見直しに努めることにより、財政の健全化を図る。

財政構造の弾力性



類似団体内順位
113/132

全国平均
93.1

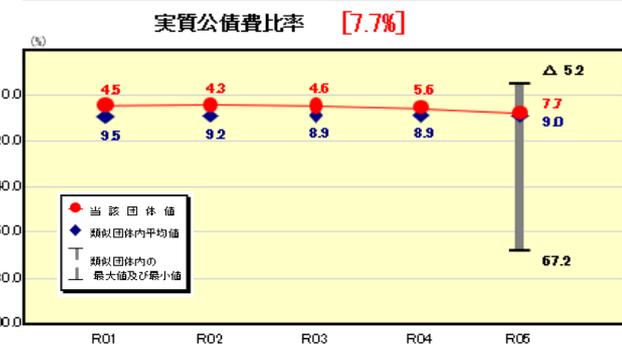
大分県平均
95.3

経常収支比率の分析欄

令和5年度の経常収支比率は97.3%で、前年度比で1.8%上昇した。これは経常一般財源総額(臨時財政対策債含む)が30,907千円増加したものの、経常経費充当一般財が211,562千円増加したことによるもの。

今後策定する「第5次竹田市行財政改革大綱」に則り、定員の適正化や職員の給与カットを実施するなど経常経費の削減に努めていく。

公債費負担の状況



類似団体内順位
38/132

全国平均
5.6

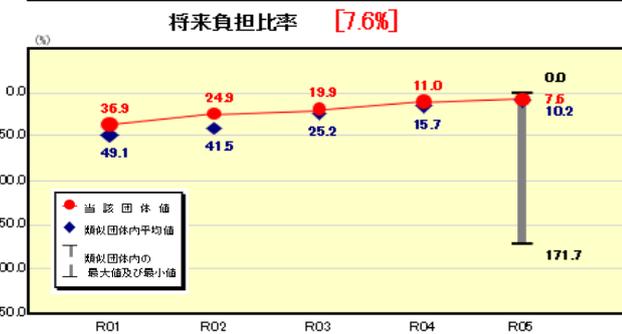
大分県平均
6.1

実質公債費比率の分析欄

新環境センター整備事業等の地方債の償還が始まったことで公債費が増加し、実質公債費率は前年度よりも2.1%増と悪化したものの、類似団体と同水準を保っている。

今後も火葬場の再整備や防災対策事業であるIP告知放送システム整備事業等の大型事業が予定されていることから、市民ニーズ・行政需要実態に即した事業を厳選したうえで、地方債の計画的な発行に努めていく必要がある。

将来負担の状況



類似団体内順位
58/132

全国平均
6.3

大分県平均
1.0

将来負担比率の分析欄

地方債の現在高や退職手当負担見込額の減により、将来負担比率は前年に比べ改善した。地方債現在高の減については、大型公共事業の完了等により、地方債発行額に落ち着きが見られたことや、地方債の償還が計画通りに進んだことなどが要因である。

しかし、今後も火葬場の再整備や防災対策事業であるIP告知放送システム整備事業等の大型事業が予定されていることから、市民ニーズ・行政需要実態に即した事業を厳選したうえで、地方債の計画的な発行に努めていく必要がある。

人件費・物件費等の状況



類似団体内順位
124/132

全国平均
158,103

大分県平均
165,808

人口1人当たり人件費・物件費等決算額の分析欄

全国・県内平均を大きく上回り、類似団体の中でも最低水準となっている。その最大の要因は、全国平均を大きく上回る人口1,000人当たり職員数や人件費であることから、今後策定する、第5次竹田市行財政改革大綱を踏まえ、適正水準を目指し見直しを図っていく。

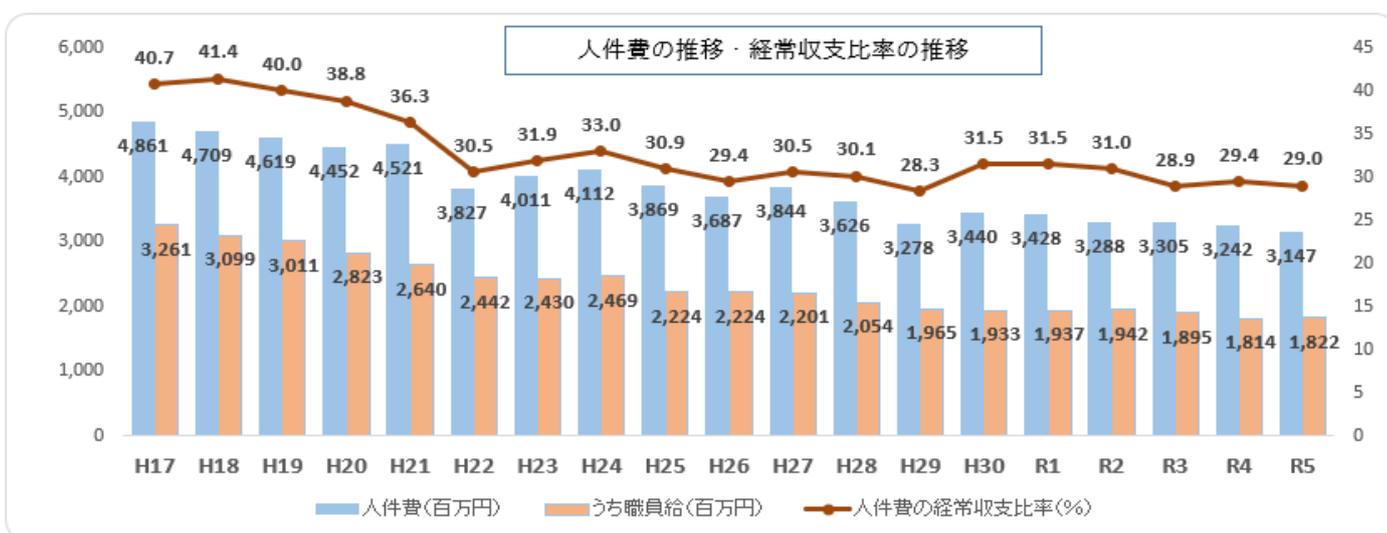
また、主に直営で運営している施設について、民間でも実施可能な部分については、指定管理者制度の導入による民間委託や民間譲渡等を進め、コストの低減を図っていく方針である。

人件費(職員給)の推移

(普通会計決算額)

(数値資料: 決算状況カード)

年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R5-H17
人件費(百万円)	4,861	4,709	4,619	4,452	4,521	3,827	4,011	4,112	3,869	3,687	3,844	3,626	3,278	3,440	3,428	3,288	3,305	3,242	3,147	▲1,714
うち職員給(百万円)	3,261	3,099	3,011	2,823	2,640	2,442	2,430	2,469	2,224	2,224	2,201	2,054	1,965	1,933	1,937	1,942	1,895	1,814	1,822	▲1,439
前年度対比(百万円)	----	▲162	▲88	▲188	▲183	▲198	▲12	39	▲245	0	▲23	▲147	▲89	▲32	4	5	▲47	▲81	8	
人件費に対する職員給割合(%)	67.1%	65.8%	65.2%	63.4%	58.4%	63.8%	60.6%	60.0%	57.5%	60.3%	57.3%	56.6%	59.9%	56.2%	56.5%	59.1%	57.3%	56.0%	57.9%	
参考: 年度退職者数	12名	29名	28名	25名	33名	14名	19名	21名	25名	13名	21名	21名	9名	20名	18名	17名	18名	23名	20名	
歳出決算総額(百万円)	23,032	18,755	16,742	17,116	20,992	17,375	18,106	18,622	21,554	20,201	18,133	19,528	19,970	21,060	19,880	23,911	20,182	19,950	19,751	
歳出決算総額に対する職員給の割合(%)	14.16	16.52	17.98	16.49	12.58	14.05	13.42	13.26	10.32	11.01	12.14	10.52	9.84	9.18	9.74	8.12	9.39	9.09	9.22	
人件費の経常収支比率(%)	40.7	41.4	40.0	38.8	36.3	30.5	31.9	33.0	30.9	29.4	30.5	30.1	28.3	31.5	31.5	31.0	28.9	29.4	29.0	



人件費は、歳出経費の中でも義務的経費と呼ばれ、そのほとんどが市が毎年支払わなければならない経常経費です。

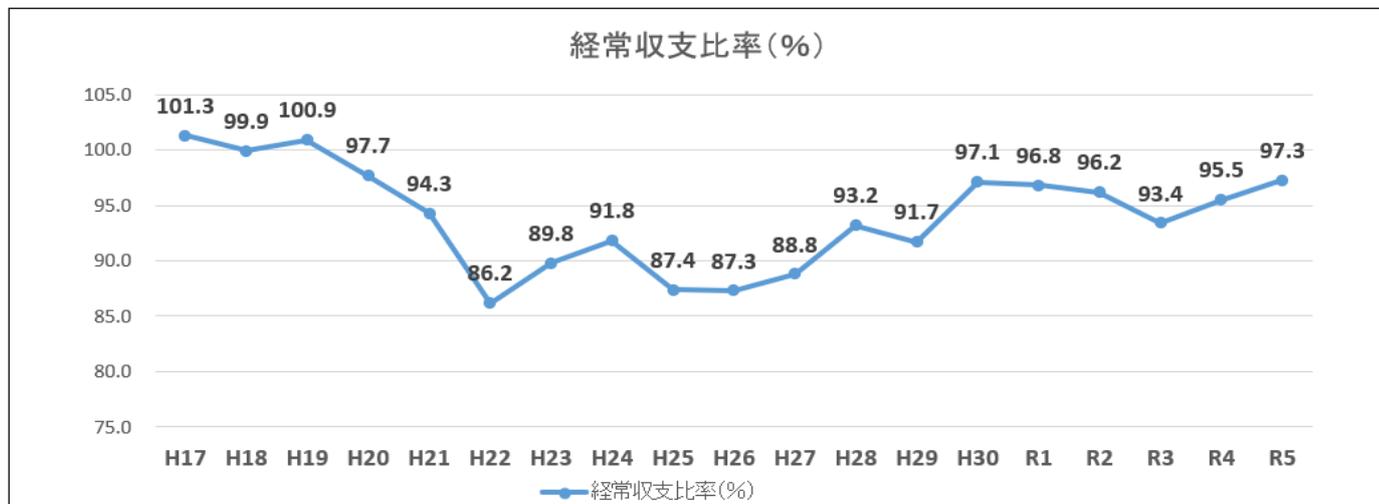
合併当初、広域連合からの採用もあり、消防職を含め522人の職員を抱え、経常収支に占める人件費の割合は、40%を超えていました。令和6年4月現在、職員数327人と195人(額にして17億円)減少しており、経常収支比率に占める割合も30%余りと減少しています。給料カットを含め、事務事業を見直しながら行財政改革を進めてきた成果であると考えられます。

しかし、自主財源の少ない本市では、地方交付税の動向や類似団体との比較にも、注意を払いながら、今後とも改革を推進していかなければなりません。

竹田市財政〈経常収支比率の状況〉

(数値資料: 決算状況カード)

年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
経常収支比率(%)	101.3	99.9	100.9	97.7	94.3	86.2	89.8	91.8	87.4	87.3	88.8	93.2	91.7	97.1	96.8	96.2	93.4	95.5	97.3



経常収支比率は、毎年必ず必要となる経費(経常経費)を賄う財源(経常一般財源)にどれだけの余裕があるかの指標です。この数値が100を超えるということは財源に余裕がない状態であり、基金を取り崩すなどして市の財政を運営しなければなりません。

平成22年度に大きく改善していますが、これは政権交代に伴い、地方交付税が8億円ほど増額支給されたためです。

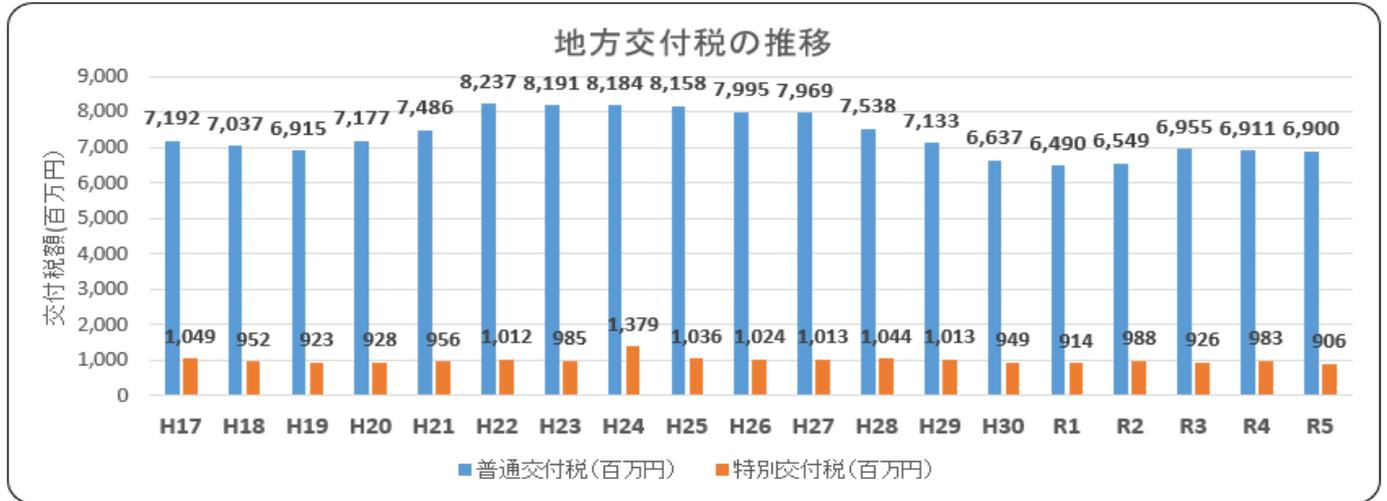
公債費は、繰り上げ償還の実施や平成21年度のケーブル事業以降、借入れの抑制により効果が出ていますが、今後、火葬場の再整備や防災情報伝達体制整備事業(IP告知システム更新)等の大型事業により再び増加傾向にあるため注視が必要です。

本市の財政構造は上記からもわかるように地方交付税に大きく依存しており、地方交付税の動向に合わせた行財政運営が今後とも必要不可欠となります。

地方交付税の推移

(数値資料: 決算状況カード)

年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
普通交付税(百万円)	7,192	7,037	6,915	7,177	7,486	8,237	8,191	8,184	8,158	7,995	7,969	7,538	7,133	6,637	6,490	6,549	6,955	6,911	6,900
特別交付税(百万円)	1,049	952	923	928	956	1,012	985	1,379	1,036	1,024	1,013	1,044	1,013	949	914	988	926	983	906

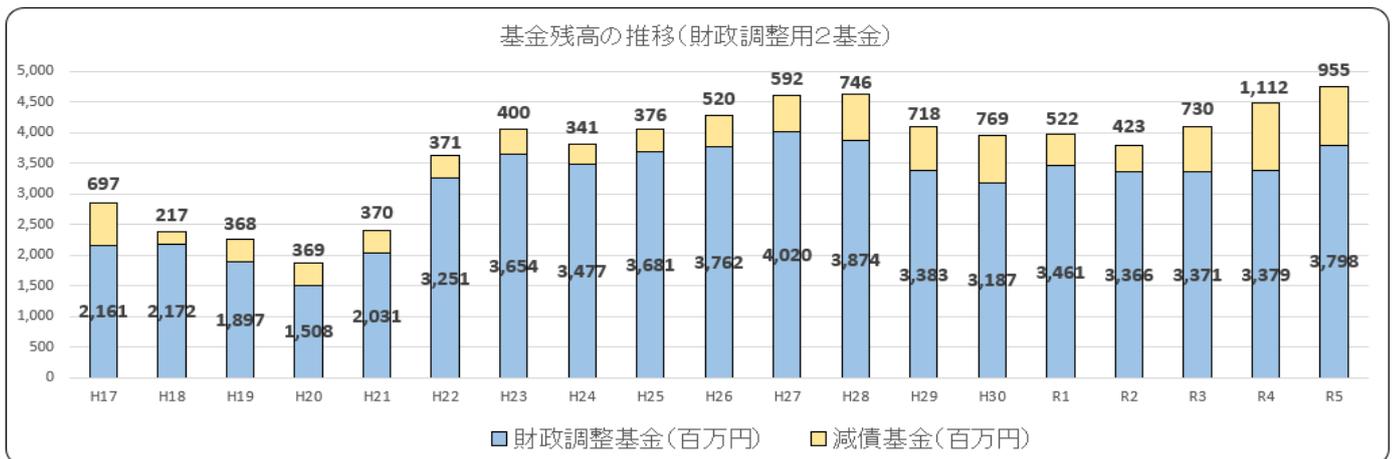


(数値資料: 決算状況カード)

基金残高の推移(財政調整用2基金)

年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
財政調整基金(百万円)	2,161	2,172	1,897	1,508	2,031	3,251	3,654	3,477	3,681	3,762	4,020	3,874	3,383	3,187	3,461	3,366	3,371	3,379	3,798
減債基金(百万円)	697	217	368	369	370	371	400	341	376	520	592	746	718	769	522	423	730	1,112	955

※各年度末残高数値としている。
※百万円未満を四捨五入



財政調整用2基金とは、①財政調整基金、②減債基金の2つを基金を指します。予算の収支を調整するための財源で、決算剰余金が出た場合その半分以上を財政調整用基金に積み立てることが義務付けられています。これまで借り入れの抑制等により、令和5年度には47億円余りの財政調整用基金を持つことができました。

しかし今後は、これまでの大型事業に伴う借入金の返済や現在取り組んでいる市民サービスに直結した火葬場の再整備、防災情報伝達体制整備事業(IP告知システム更新)などにより、基金の取り崩し額が増加することが見込まれます。

また、合併特例債の終了に伴い有利な地方債が限られることから、地方債の借り入れを抑制する必要があります。こうした厳しい財政状況の中、計画的に歳出を調整し健全な財政運営に努める必要があります。

地方債現在高(借金残)の推移 (普通会計決算額)

(数値資料:決算状況カード)

年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
地方債現在高(百万円)	23,203	23,796	22,690	21,544	22,568	21,330	20,217	18,594	17,752	16,687	15,577	14,700	14,790	16,075	16,818	18,464	18,071	17,090	15,911



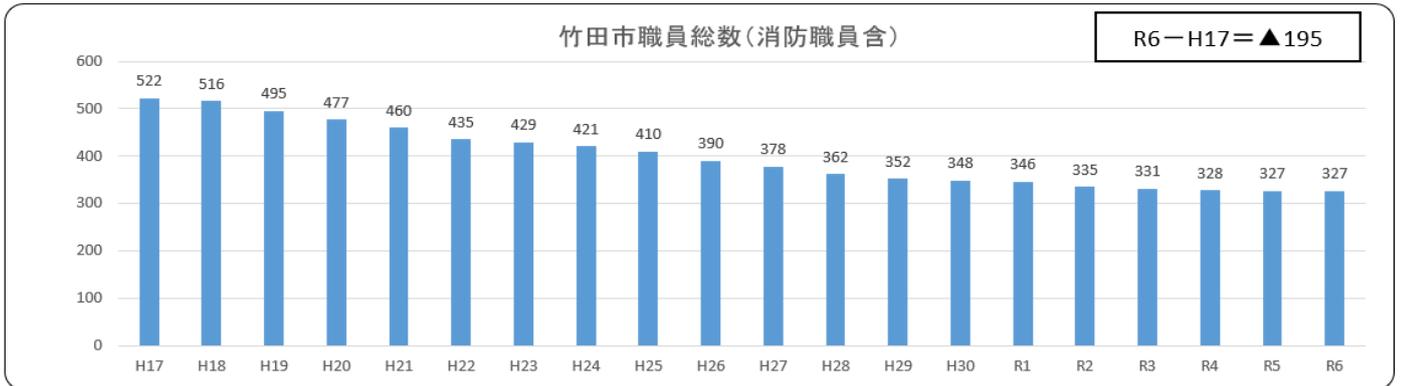
これまで、返済額以上の借入れの抑制や金利の高い民間資金の繰り上げ償還などにより、地方債現在高の減少に努めてきました。一方で、これまでの大型事業に伴う借入金の返済に加え、市民サービスに直結した、火葬場の再整備や防災情報伝達体制整備事業(IP告知システム更新)などにより、地方債現在高は増加することが見込まれます。引き続き将来負担を考慮した行財政運営を行う必要があります。

(3) 定員管理の取組状況

竹田市職員総数の推移(市町合併後)

(数値資料:総務省「地方公共団体定員管理調査」)

年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	累計
竹田市職員総数(消防職員含)	522	516	495	477	460	435	429	421	410	390	378	362	352	348	346	335	331	328	327	327	---
対前年度:人	---	▲6	▲21	▲18	▲17	▲25	▲6	▲8	▲11	▲20	▲12	▲16	▲10	▲4	▲2	▲11	▲4	▲3	▲1	0	▲195
増減率:%(対前年度)	---	▲1.1	▲4.1	▲3.6	▲3.6	▲5.4	▲1.4	▲1.9	▲2.6	▲4.9	▲3.1	▲4.2	▲2.8	▲1.1	▲0.6	▲3.2	▲1.2	▲0.9	▲0.3	0.0	▲37.4

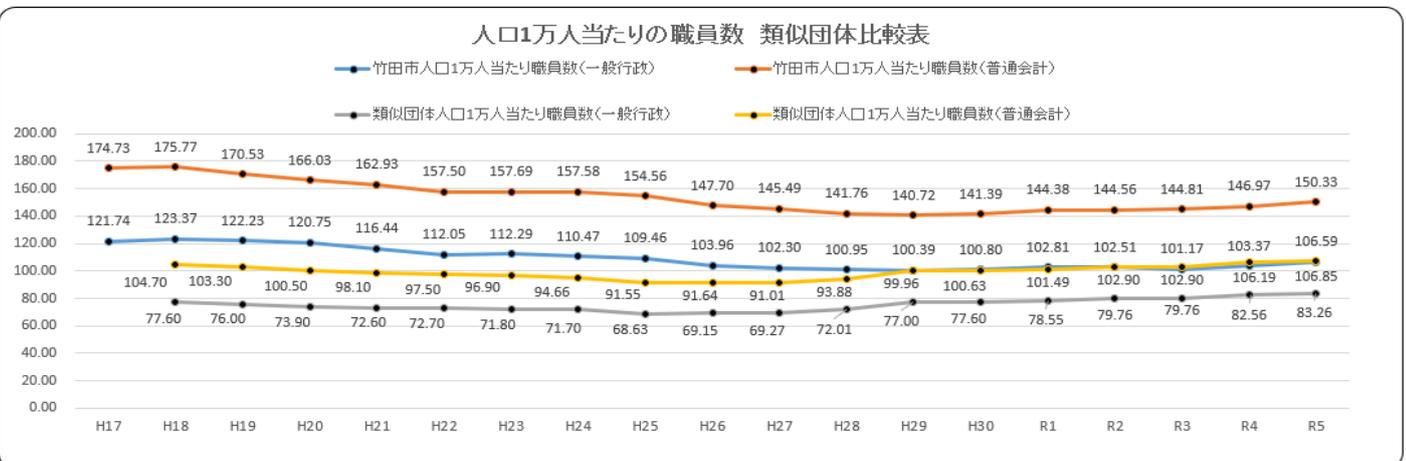


市町合併時522名いた職員は令和6年度当初327名となり、195名の職員が減ったこととなります。上記表からも読み取れますが、多い年度では20名を超える職員の減がありました。その減員に対応する取組として、課の統合や業務を見直す等を行ってきました。機構改革はもちろん、事務事業・機構の見直し、退職者の不補充などの行財政改革を進めてきた成果といえます。

人口1万人当たり職員数の推移(人)

(数値資料:総務省自治行政局公務員部 給与能率推進室)
平成28年度までの類型は「I-0」平成29年度から「I-1」

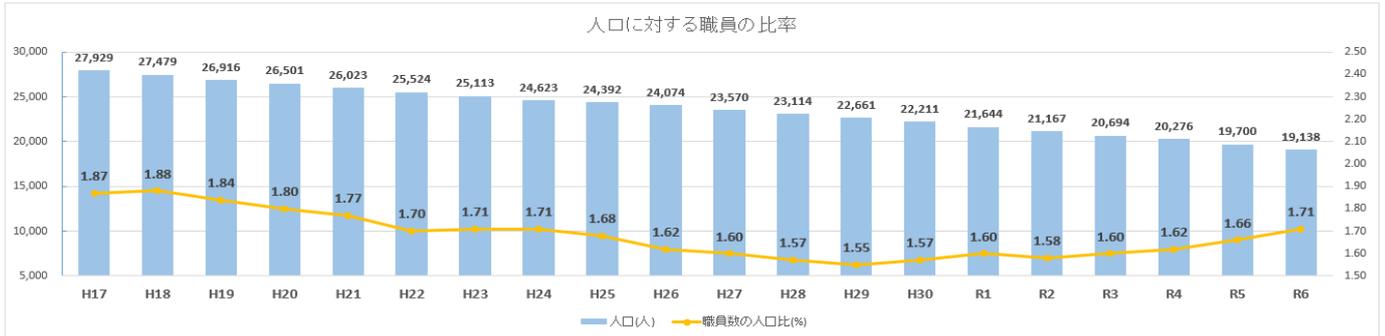
年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
竹田市人口1万人当たり職員数(一般行政)	121.74	123.37	122.23	120.75	116.44	112.05	112.29	110.47	109.46	103.96	102.30	100.95	100.39	100.80	102.81	102.51	101.17	103.37	106.59
竹田市人口1万人当たり職員数(普通会計)	174.73	175.77	170.53	166.03	162.93	157.50	157.69	157.58	154.56	147.70	145.49	141.76	140.72	141.39	144.38	144.56	144.81	146.97	150.33
類似団体人口1万人当たり職員数(一般行政)		77.60	76.00	73.90	72.60	72.70	71.80	71.70	68.63	69.15	69.27	72.01	77.00	77.60	78.55	79.76	79.76	82.56	83.26
類似団体人口1万人当たり職員数(普通会計)		104.70	103.30	100.50	98.10	97.50	96.90	94.66	91.55	91.64	91.01	93.88	99.96	100.63	101.49	102.90	102.90	106.19	106.85



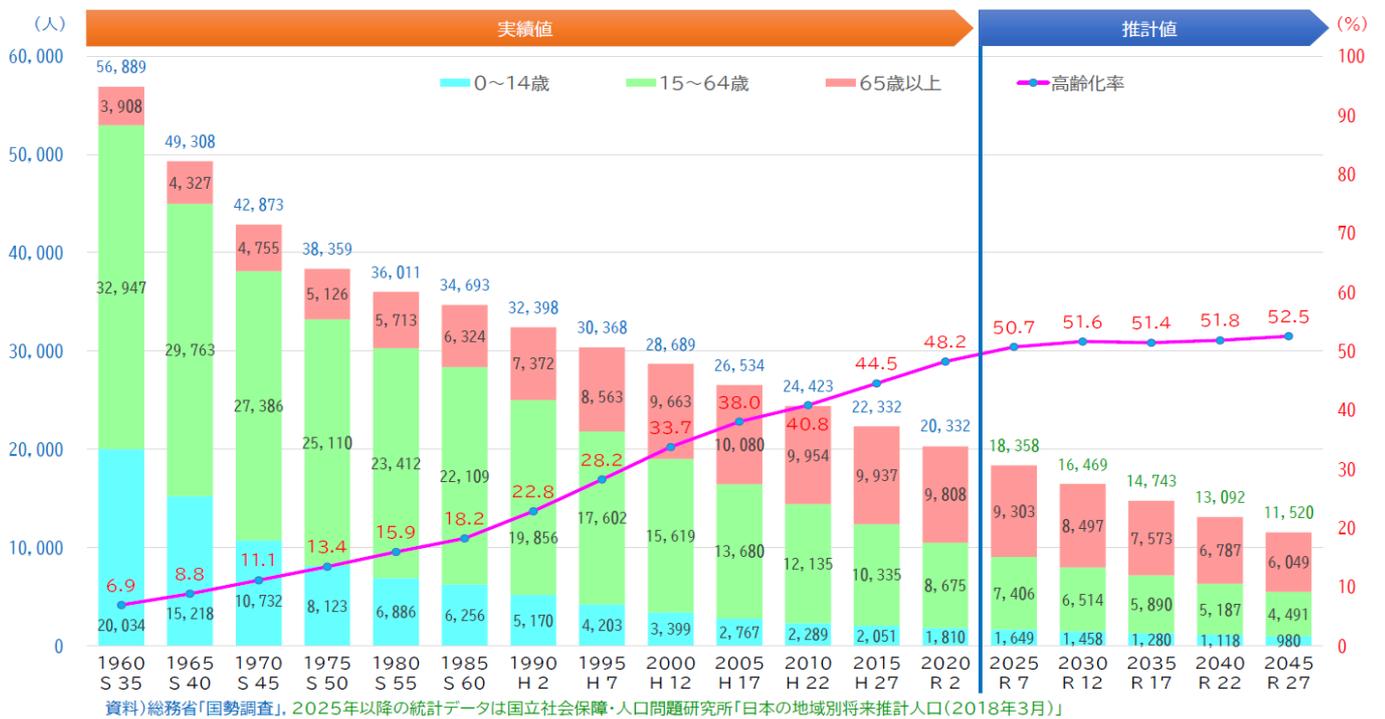
類似団体における人口1万人当たりの職員数を比較すると、急激に進む人口減少の影響を受け、類似団体134団体中、一般行政職員数は109番目、普通会計職員数では、119番目に位置しています。今後は、人口減少速度に合わせたコンパクトでより機動力のある組織を構築していく必要があります。

人口に対する職員の比率

年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
人口(人)	27,929	27,479	26,916	26,501	26,023	25,524	25,113	24,623	24,392	24,074	23,570	23,114	22,661	22,211	21,644	21,167	20,694	20,276	19,700	19,138
対前年比較	—	▲450	▲563	▲415	▲478	▲499	▲411	▲490	▲231	▲318	▲504	▲456	▲453	▲450	▲567	▲477	▲473	▲418	▲576	▲562
竹田市職員総数(消防職員含)	522	516	495	477	460	435	429	421	410	390	378	362	352	348	346	335	331	328	327	327
職員数の人口比(%)	1.87	1.88	1.84	1.80	1.77	1.70	1.71	1.71	1.68	1.62	1.60	1.57	1.55	1.57	1.60	1.58	1.60	1.62	1.66	1.71



竹田市の総人口の推移



竹田市の人口は、合併直後の27,929人から、令和7年3月31日現在、18,688人と、この20年で9,241人減少しています。これまで行財政改革により職員数の縮小を行ってきましたが、それ以上に人口の減少率が大きくなっています。竹田市の将来の人口推計を見ても、今後さらに人口が減少する見込みであることから、人口規模にあった、コンパクトで機動力のある組織体制を構築していく必要があります。

(4) 事務事業関係の再編・整理等の年度別取組状況

第1次大綱から第4次大綱までの主な取組は次のとおりです。

資料：総務課行政改革推進室

※議員に関する資料：議会事務局

平成17年度	●市長、助役、教育長の報酬減(平成18年1月1日から平成21年3月31日)
第1次初年度	※市長▲12% 助役▲8% 教育長▲8% ●管理職手当の削減(部長、課長)
平成18年度	●議長、副議長、議員の報酬減(平成18年4月1日から平成21年3月31日)
第1次2年度	※議長▲3% 副議長▲3% 議員▲3% ●職員給与の削減(平成18年4月1日から平成22年3月31日) ※職員▲5% ●議員政務調査費を平成18年度から平成20年度の間、18万円から14万円に減額する。 ※政務調査費▲40,000円 ●国体推進室を設置する。 ●総合支所の再編(比較:平成17年4月1日⇒平成18年4月1日) ※荻総合支所 (6課⇒4課) ※久住総合支所 (7課⇒5課) ※直入総合支所 (7課⇒5課) ●総合支所の税務課を本庁に集約する。 ●総合支所の市民生活課と保健福祉課を統合し、市民生活課とする。 ●消防署荻分駐所を本署に統合する。
平成19年度	●地方自治法の一部改正に伴う一般職の会計管理者を設置する。(会計課長兼務)
第1次3年度	●産業建設部に工事検査課を設置する。 ●総務部企画情報課2系の業務を再編し、名称変更を行う。 ※企画調整係⇒まちづくり推進係 ※まちづくり・情報化推進係⇒情報化推進係 ●産業建設部農林畜産課2係を統合する。 ※林業振興係、庶務係⇒林業振興係 ●消防本部予防課長の廃止 ※庶務課、予防課、警防課⇒庶務課、警防課 ●竹田市消防職員15名を豊後大野市消防職員に身分移管する。
平成20年度	●竹田学校給食調理場と荻学校給食調理場を統一し、竹田中央学校給食共同調理場とする。
第1次4年度	※竹田学校給食調理場 ⇒ 竹田中央学校給食共同調理場 ※荻学校給食調理場 ●竹田中央、久住、直入の学校給食調理場の調理及び搬送部門を民間委託する。 ●議員にかかる県内日当を当分の間、支給しないこととする。 ●職員(市長等含む)にかかる県内日当を当分の間、支給しないこととする。

- 荻、久住、直入の教育課を廃止し、生涯学習課内の教育係とする。
- 荻、久住、直入の各総合支所産業課に設置していた農業委員会支局を廃止する。
- 下記の特殊勤務手当の額を見直す。
 - (1) 税務職員の特務手当
 - (2) 感染症防疫作業に従事する職員の特務手当
 - (3) 社会福祉業務に従事する職員の特務手当
 - (4) 行旅病人の保護又は行旅死亡人等の収容作業等に従事した職員の特務手当
 - (5) 清掃センター、衛生センター、浄光園に勤務する職員の特務手当
 - (6) 消防職員の特務手当

平成21年度	● 市長の報酬減(平成21年6月1日から平成25年4月23日)
第1次最終年度	※市長 ▲30% ● 副市長、教育長の報酬減(平成21年6月1日から平成22年3月31日) ※副市長 ▲25% 教育長 ▲20% ● 議員改選時の定数を22名とする。 ※参考:平成17年市町合併時定数28名 ▲6名 ● 国体推進室を廃止する。 ● 農林畜産課を農政課とする。 ● 農林畜産課畜産係を廃止する。 ● 畜産センターを廃止し、新たに農政課の課内室として畜産振興室を設置する。 ● 部制から課制に移行する。このことに伴い、部長制を廃止する。 ● 荻、久住、直入各総合支所を支所とする。 ● 各支所を2課体制とし、年度中に2課2室体制とする。 ※2課体制⇒市民生活課、産業建設課 ※2課2室体制⇒荻支所:市民生活課、地域振興室、産業建設課、農業振興室 久住・直入支所:市民生活課、地域振興室、産業建設課、商工観光振興室 ● 柏原保育所と荻保育所を統合し、荻保育所とする。

平成22年度	● 議長、副議長、議員の報酬減(平成22年4月1日から平成25年3月31日)
第2次初年度	※議長 ▲3% 副議長 ▲3% 議員 ▲3% ● 職員給与の削減(平成22年4月1日から平成23年3月31日) ※職員 ▲5% ● 議員政務調査費を平成22年度から平成24年度の間、18万円から14万円に減額する。 ※政務調査費 ▲40,000円 ● 議員行政視察旅費を平成22年度以降、162,000円を120,000とする。 ※行政視察旅費 ▲42,000円 ● ケーブルネットワークセンター(課)を新設する。 ● 建設課生活排水係を廃止し、新たに環境衛生課に生活排水係として設置する。 ● 各支所を2課2室体制から2課体制とする。(いきいき市民課、産業建設課)

	<ul style="list-style-type: none"> ●都野保育所を指定管理とする。 ●菅生、玉来、城原、宮砥、都野、下竹田の各郵便局において、住民票等の発行業務を開始する。 ●おおいた広域窓口サービスを開始する。(県内参加団体窓口において、「住民票の写し」「戸籍謄本・抄本」「印鑑登録証明書」等の各種証明書の交付が受けられるサービス)
平成23年度	●職員給与の削減(平成23年4月1日から平成24年3月31日)
第2次2年度	<ul style="list-style-type: none"> ※職員▲3%～▲5% ●生涯学習課、中央公民館、竹田市文化会館を統合し、生涯学習課とする。 ●教育委員会総務課を教育総務課に課名を変更する。 ●竹田市特定公共賃貸住宅を指定管理とする。
平成24年度	●職員給与の削減(平成24年4月1日から平成25年3月31日)
第2次3年度	<ul style="list-style-type: none"> ※職員▲3%～▲5% ●総務課に市長公室を設置する。 ●総務課に防災危機管理官を配置する。 ●ケーブルネットワークセンター(課)を廃止し、企画情報課に情報化推進室を設置する。 ●生涯学習課に高校総体推進係を設置する。 ●建設課に建築係を設置する。 ●竹田市清掃センターの業務を民間委託する。
平成25年度	●市長、副市長、教育長の報酬減(平成25年6月1日から平成29年3月31日)
第2次4年度	<ul style="list-style-type: none"> ※市長▲30% 副市長▲13% 教育長▲10% ●職員給与の削減(平成25年4月1日から平成25年7月31日) ※職員▲3%～▲5% ●職員給与の削減(平成25年8月1日から平成26年7月31日) ※職員▲3.6%～▲6.6% ●議員改選時の定数を18名とする。 ※参考:平成21年改選時定数22名 ▲4名 ●農政課林業振興係を林業振興室とする。
平成26年度	●竹田市衛生センターを民間委託する。
第2次最終年度	<ul style="list-style-type: none"> ●企画情報課文化振興室をエコミュージアム推進室とし、エコパーク事務局とする。 ●竹田市総合まちづくりセンター職員を正規職員とし、嘱託職員を廃止する。 ●財政課管財係を市有財産経営管理室とし、新たに嘱託職員を配置する。 ●農政課営農係をブランド推進室とする。 ●建設課ダム・高規格対策係を、玉来ダム・中九州横断道路対策室とする。 ●商工観光課に南蛮文化振興室を設置する。 ●荻支所が荻福祉健康エリアへ移転(平成27年3月23日から業務開始済)
平成27年度	●福祉事務所を社会福祉課と高齢者福祉課に分課し、専門性の向上を図る。
第3次初年度	<ul style="list-style-type: none"> ●保険課と健康増進課を統合し、保険健康課する。 保険課が所管していた業務のうち、介護保険は高齢者福祉課へ移管する。

	<ul style="list-style-type: none"> ●入札・検査課を廃止し、会計課内に契約検査室を設置 ●教育長「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」一部改正により定員1名減へ(特別職へ) ●職員給与の削減 ※職員▲3%～▲6%
平成28年度 第3次2年度	<ul style="list-style-type: none"> ●企画情報課内設置となっていた総合まちづくりセンターを発展的解消し、都市デザイン課を設置。総合まちづくりセンター、建設課都市計画係、商工観光課の一部業務を引き継ぐ。建設課都市計画係は廃止する。 ●税務課内の調整により3年間の時限措置で特別収納推進室を設置し、徴収率の向上に取り組む(平成28年10月設置)。 ●会計課契約検査室の庶務係及び検査係を廃止する。 ●大野川上流事業の体制整備のため、農林整備課大野川上流推進・農村計画係を大野川上流推進室と農村計画係に分ける。 ●支所を1課2係体制とする。 いきいき市民課及び産業建設課を地域振興課市民係及び産業建設係とする。 ●技能労務職員の一般職への任用替えの実施(10名) ●養護老人ホーム南山荘を廃止 ●荻保育所を譲与・民営化(社会福祉協議会へ) ●職員給与の削減 ※職員▲1%～▲5.5%
平成29年度 第3次3年度	<ul style="list-style-type: none"> ●総務課行政改革推進室の専任配置を廃止。行政係長及び職員係長の兼務とする。 ●企画情報課のスリム化を図る。エコミュージアム推進室と農村回帰推進室を統合し、新たにTOP戦略推進室を設置する。 ●総合的な文化行政を展開するため、市長部局に文化政策課を新設する。 あわせて総合文化ホールの開館準備を担う。 ●水道課を廃止し、上下水業務を統合した上下水道課を新設する。 ●環境衛生課を廃止し、生活排水係を上下水道課に、環境衛生係を市民課にそれぞれ移管する。 ●竹田キリシタン文化を観光資源として政策展開するために、商工観光課に竹田キリシタン研究所を新設し、これまでの南蛮文化振興室を廃止する。 ●文化財課の文化財管理係を廃止する(文化財係の1係)。 ●議員改選時の定数を16名とする。 ●市長、副市長、教育長の報酬減(平成29年7月1日から平成30年3月31日) ※市長▲12% 副市長・教育長▲8% ●職員給与の削減 ※職員▲1%～▲6%
平成30年度 第3次4年度	<ul style="list-style-type: none"> ●企画情報課にまちづくり会社の調整・支援業務を都市デザイン課から移管し、企画情報課が担っていた文化関連事業を文化政策課に移管統合する。 ●保険健康課管理係にこども診療所管理係を併設し、こども診療所建設を推進する。 ●福祉行政部門と社会福祉協議会との連携強化のため職員1名を社会福祉協議会へ専任事務従事させる。 ●上下水道課の水道料金等滞納業務の民間委託化(平成29年10月)に伴う

職員数(1名)の減。

- 子育て世代包括支援センター(すまいる)を設置する。
当面は保険健康課及び社会福祉課からそれぞれ職員を配置する。
- 市長、副市長、教育長の報酬減(平成30年4月1日から平成31年3月31日)
※市長▲12% 副市長・教育長▲8%
- 職員給与の削減 ※職員▲1%～▲6%

令和元年度

第3次最終年度

- 組織の総括及び横断的な政策調整を行うため理事を新設する。
- 防災体制の確立を図るため、総務課行政係から防災業務を分離させ
防災危機管理室(総務課内室)を新設する。
- 企画情報課に文化政策課が担っていた文化行政を移管、市民課環境衛生係が実施
していたエネルギー関連事業を移管し政策の一元化を図る。
城下町再生プロジェクトの総括、まちづくり会社・中心市街地との連携強化を主管する。
この業務移管に伴い、TOP戦略推進室を総合政策室及びまち未来創造室に分室する。
- 文化政策課を廃止し、総合的な文化行政を企画情報課へ移管し、芸術文化事業の
拠点として主にソフト事業を展開する総合文化ホールを課として設置する。
- 子育て世代包括支援センター(すまいる)を社会福祉課内室とする。
- 部落差別解消推進法の施行を踏まえ、人権・同和対策課を人権・部落差別解消推進課
へ改称する。
- 都市デザイン課を廃止し、担当事務を関係課に再編・移管する。都市整備・都市計画
業務を主として、建設課内室(都市デザイン室)とする。
- 上下水道課の水道料金等滞納業務に加え、収納業務の民間委託拡充に伴う
更なる職員数(1名)の減。
- 生涯学習課各教育係及び公民館職員の本庁集約を行う。
- 文化財の保存活用の視点をまちづくりに活かすため、文化財課をまちづくり文化財課へ
改称する。
- 市長、副市長、教育長の報酬減(平成31年4月1日から令和2年3月31日)
※市長▲12% 副市長・教育長▲8%
- 職員給与の削減 ※職員▲0.5%～▲5.5%

令和2年度

第4次初年度

- 畜産振興室長・歴史文化館長に専門的知識経験者を配置(任期付き職員)。
- 企画情報課まち未来創造室を廃止し、政策推進室に集約。
(政策推進と国勢調査への対応:過員配置1名(産休))
- 企画情報課情報化推進室を廃止し、ケーブルネットワークセンターを設置。管理職を配置し、
ケーブルテレビ事業の民営化推進を行う。
なお、民営化移行を見据え久住センター職員を1名減員。
- 税務課特別収納推進室の人員を1名減員。
- 市民課市民係の過員配置(令和元年12月1日から)解消。
- 子ども診療所に管理職・一般職の2名を配置。
- 令和3年度保健師本庁集約に向けて、地区担当割振り・業務の見直し。
- 社会福祉協議会事務従事1名の解消

	<ul style="list-style-type: none"> ●「ツーリズムおおいた」へ2年間派遣。(一般職員1名)。 ●建設課の再編(2室4係→1室3係)及び人員1名減員。 ●上下水道課生活排水係の滞納徴収部門を民営化し、1名減員。 ●各支所の地域振興課長を廃止。 ●総合文化ホール、保育士、図書館、消防本部にOB活用。 ●職員給与の削減 ※職員▲0.5%～▲5.6%
令和3年度 第4次2年度	<ul style="list-style-type: none"> ●ケーブルテレビ番組制作部門の民営化(指定管理)に伴い、久住センター職員を1名減員。 ●一般財団法人「竹田市文化振興財団」の設立に伴い、館長(任期付き職員)を1名減員、令和3年度については職員2名を派遣。 ●竹田キリシタン研究所業務を民間にて実施。 それに伴い商工観光課竹田キリシタン研究所長を廃止(1名減員)。 ●保健師の本庁集約を実施。(保健師1名減員) ●企画情報課の過員配置解消(1名減員) ●消防本部に一般職管理職を派遣(1名) ●大分県市町村職員共済組合へ2年間派遣。一般職員1名。 ●財政課、建設課、農業委員会、保健師業務にOB活用。 ●職員給与の削減 ※職員▲0.6%～▲5.7%
令和4年度 第4次3年度	<ul style="list-style-type: none"> ●情報政策及び庁内・市全体のDX推進に特化した部署を設置するため、「ケーブルネットワーク・情報政策室」を「情報推進課」に変更。 ●上記情報部門の設置に伴い、「企画情報課」を「総合政策課」に名称変更。 ●新規事業及び環境関連業務が増加しているため、「市民課環境対策室」を「環境課」とし、エネルギー関連業務を企画情報課から環境課へ移管する。 これに伴い環境課を1名増員する。(企画情報課1名減員) ●竹田市の主要産業である畜産業をさらに推進するため、「農政課畜産振興室」を「畜産振興課」に変更。 ●一般財団法人「竹田市文化振興財団」の公益財団化の手続きが完了したことに伴い、企画情報課付で同法人に派遣している職員1名を派遣終了。 ●ツーリズムおおいたの派遣終了に伴い、商工観光課付の職員を1名減員。 ●直入幼稚園の入園志願者が5人未満となったため、当該幼稚園を閉園。 ●税務課から保険健康課へ後期高齢者医療保険の賦課業務を移管。 これにより税務課1名減。(保険健康課は増員しない。) ●農地集積の目標達成に伴い、農政課付の豊肥振興局派遣を終了し1名減員。 ●福祉現場を中心に、公認心理師等の心理職が担うべき業務は拡大傾向にある。 これらの社会情勢に対応するため、正規職員として社会福祉課に公認心理師を配置。 ●職員給与の削減 ※職員▲0.5%～▲5.7%
令和5年度 第4次4年度	<ul style="list-style-type: none"> ●大分県市町村職員共済組合の派遣は、令和4年度末を持って終了し、総務課の正規職員1名減員とする。 ●重点事業のDXを推進するため体制を強化する。 情報推進課を「ケーブルネットワーク係」と「DX推進係」の2係とし、正規職員1名を増員する。

- 財政課に課内室として「財産活用推進室」を設置する。正規職員2名を増員する。
- 財政課財産活用推進室の設置に伴い、総合政策課を正規職員1名減員とし、企業誘致事務を財政課に移管する。
- 契約検査室を財政課の課内室とする。
- 税務課の管理係と特別収納推進室を統合し、「収納管理室」とし、正規職員1名を減員する。
- 都市計画および中九州道の推進を図るため、建設課の都市・中九州道推進係を「都市計画係」、「中九州道推進係」の2係とする。
- 職員給与の削減 ※職員▲2.0%～▲5.0%

令和6年度

第4次最終年度

- 大分県自治人材育成センターに1名派遣する。
- 地域コミュニティ事業(3地区)の実証実験最終年となり、また、新たに2地区の実証実験に取り組むことから、総合政策課に「地域力創生係」を新設し、正規職員1名を増員し体制を強化する。
- 4月1日時点で、こども診療所の再開時期が未定であるため、保険健康課付課長を配置せず、正規職員1名を減員する。
- 児童福祉法の改正により、社会福祉課「子育て世代包括支援センター」を「こども家庭センター」とする。なお、現組織体制は変更せず、「すまいる」の愛称をそのまま引き継ぐ。
- 白丹保育所は、令和5年度末をもって閉所する。
- 旧玉来ダム事務所を建設課の執務室として活用する。これに伴い、現建設課に農林整備課(地籍調査係含む)を、現農林整備課に上下水道課を、現農林整備課地籍調査係に環境課を、それぞれ配置し、現上下水道課のスペースに市民ホールを設ける。
また、7月から商工観光課の執務室は、本庁舎2階会議室に移動する。
- 畜産振興課に専門的な知識経験のある者を任期付職員として配置する。
- 消防指令業務の共同運用に伴い、大分市荷揚町複合公共施設内「おおいた消防指令センター」に1名派遣する。
- 定年延長制度の導入に伴い、定年延長職員は5名、定年前短時間再任用職員は3名を専門員として配置する。
- 議員改選時の定数を14名とする。
- 市長、副市長、教育長の報酬減(令和6年4月1日から令和7年3月31日)
※市長▲10% 副市長▲5% 教育長▲3%
- 職員給与の削減 ※職員▲2.0%～▲5.0%

2 第5次竹田市行財政改革大綱の基本的な考え方

(1) 全庁体制での取組

行財政改革は、職員一人ひとりが行財政改革大綱の目的を理解し現状を把握した上で、市長を本部長とする行財政改革推進本部を中心に、全庁体制で取組みをすすめます。

(2) 竹田市総合計画に基づく重点施策の推進・事務事業の見直し

令和4年度に策定した「第2次竹田市総合計画」に基づいた活力あるまちづくりを積極的に推進しつつ、事務事業評価等による優先順位や事業効果、その必要性について検証し、歳出の徹底的な見直しを図ることにより、財政の健全化を図ります。

また、予想される厳しい財政状況の中、市民が求める満足度の高い公共サービスを安定的に提供できるよう、中長期的な視点で事業を見直します。

(3) 改革意識からの組織の活性化

職員が限られた人員と予算の中で多様化・高度化する行政課題に柔軟に対応できるよう常に改革意識を持ち、基礎自治体の自立による経営型行政組織を目指します。

(4) 改革プラン(実施計画)の作成・実践

取組に際して、実効性のある実施計画を作成し実行します。

計画の進捗状況については、行政改革推進本部において進行管理を行い、必要に応じて助言・指導や見直しを行います。

(5) 公共施設の適正化

公共施設においては、今後の維持更新費の増大が懸念されるため、将来の人口動態や地域ごとの特性を考慮しながら、廃止や統合等により財政負担の軽減を目指します。

《相互連携して、市民サービスの向上に努めます。》



3 重点項目

行政改革



(1) 事務事業の見直し

① 事務事業の整理効率化

厳しい財政状況と職員が減少する中、行政の責任領域や関与の必要性を見直し、行政効率や効果を勘案して、事務事業の整理効率化を推進します。

事務事業の見直しをすすめるために、「P(計画)D(実施)C(点検)A(改善)」サイクルによる事務事業評価シート等を活用して整理効率化を図ります。

② 民間委託の推進

行政運営の効率化や市民サービスの向上を図るため、民間の技術や効率性、経済性において民間委託が適当なものについては、計画的に民間委託を推進します。

③ 指定管理者制度の推進

多様化する市民ニーズに効果的かつ効率的に対応するため、施設の管理に民間能力を活用し指定管理者制度を推進します。

④ 地方分権の進展に伴う自己決定・自己責任による行政運営

地方分権改革では、国と地方のあり方を対等のパートナーシップと位置づけ、地域のことは地域自らの判断と責任で課題に取り組むことができるよう、権限委譲や義務付け・枠付けの見直し等の改革を進めています。これまで以上に自己決定・自己責任による行政運営を進めます。

(2) 組織・機構の見直し

① 簡素で効率的な組織・機構への見直し

社会情勢の変化、新たな行政課題や多様な市民ニーズに即応した施策を総合的・機能的に展開できるよう簡素で効率的な組織・機構へ見直し、迅速かつ柔軟な横断的組織対応を行います。

② 本庁及び支所のあり方

人口減少に見合った定員管理を行っていく中で、本庁と支所の役割及び業務分担を再検討し、簡素で効率的な組織・機構を見直していきます。

③ 消防本部の組織・機構の見直し

消防本部の適正な規模を検証し、コンパクトで機動力のある組織・機構の見直しを図ります。

④ 教育委員会部局組織の見直し

教育委員会部局の組織の見直しを図ります。

⑤学校の統廃合の推進及び統合後の跡地利用について

小学校及び中学校の統合については、地域の実情や今後の出生率、児童数等を勘案しながら長期総合教育計画に基づいて推進します。

また、統合後の跡地利用については、企業誘致、売却、廃止等を積極的に検討していきます。

⑥審議会等の充実

審議会等の持つ役割や機能等を十分に発揮できる体制づくりを進め、適正な運営を図ります。

また、審議会等の委員の選任については、男女共同参画社会にふさわしく女性委員の積極的登用を図るなど、公正の確保に努めます。

(3)定員の適正化及び給与の適正化

①定員管理の適正化

定員管理にあたっては、人口減少など社会経済情勢の変化や新たな地域の課題を踏まえ対応すべき行政需要の範囲や施策の内容及び手法を見直しながら適正化を図ります。

行政需要の増加や多様化が見込まれる中、新たな行政需要に対応すべく、よりコンパクトでこれまで以上に効率的、効果的な行政運営が求められます。

事務事業の整理や組織の見直しを図り、職種や部門による聖域を設けけることなく適正な配置や組織体制となるように努めます。

また、定年年齢の段階的な引上げや職員の年齢構成、退職職員の推移などを見極め、類似団体職員数の状況を比較、参考にしながら定員管理計画の策定を検討していきます。

③適正な給与水準の維持及び制度運用

情勢適用の原則や国家公務員の取扱に準拠し、類似団体都市の状況や本市の財政事情を考慮して、適正な給与水準を維持するとともに、適正な給与管理、職員の勤労意欲につながるよう制度運用に努めます。

④時間外勤務手当の縮減及びその他手当の見直し

時間外勤務手当の縮減に努め、職員の健康管理と働き方改革を推進します。

その他の手当についても、支給対象や支給基準等を見直しを進めます。

(4)外郭団体の見直し

①公社の管理運営の効率化

公社等の外郭団体については社会情勢の変化を踏まえつつ、その設立の目的や業務の内容及び機能等について見直しを行い、業務執行の効率化等運営の改善を図ります。

②出資法人の検討・見直しと整理合理化

市が出資している法人について、出資の目的、業務内容や市が関与している必要性について検討を行い、整理合理化を図ります。

(5) 行政サービスの向上

①窓口における対応の改善

適切な接遇の徹底、縦割り主義的な対応の是正等、市民との接点における職員の応接の改善に努めます。

②市民の利便性の向上

行政手続きのオンライン化、窓口のデジタル化を図り、市民満足度の向上と業務の効率化を図ります。

加えて、マイナンバーカードの普及、利用促進の推進を図るとともに電子申請等を活用したサービスの拡充を図り、市民の利便性の向上と行政手続きのペーパーレス化、事務の効率化を図ります。

③職場環境の改善

職場環境の改善を、住民サービスの向上に結びつけます。市民にわかりやすい表示や配席並びにプライバシーの配慮など、市民目線で取り組みます。

また、女性の視点や意見を取り入れ、より働きやすい職場環境の構築に努めます。

(6) 行政の情報化の推進

①行政の情報化、業務効率化の推進

自治体情報システムの標準化・共通化にあわせたシステムの改修及び改善を実施し、行政の情報化、業務効率化を推進します。

②ICT(情報通信技術)の積極的な活用

社会経済環境が多様化・複雑化する中、ICTを活用したサービスが多様化しています。

ICTの積極的な活用により、行政サービスの質的な向上や行政効率化を図ります。

(※ICT利活用事例・・・医療連携・遠隔支援、救命救急支援、防災情報共有等・・・)

③AI・RPAの利用推進(業務自動化による生産性向上)

人口減少社会において、高度化・複雑化する業務に対応していくため、AI・RPAを活用することにより、業務のあり方を刷新することで業務の効率化を図り、行政サービスの向上につなげます。

(7) 市民との協働による行政運営の推進

①市民と行政との協働によるまちづくりの推進

地域分権時代にふさわしい主体的なまちづくりを行うため、積極的に市政情報を提供し、市民との情報の共有を図り、市民参加の促進と地域協働による行政運営を推進します。

また、市職員も各種イベントや地域活動に積極的に参加するよう意識改革に努めます。

(8) 行政手続き等の公正の確保と透明性の向上

① 行政手続き制度の適正な運用と監査機能の充実

市が行う行政処分や市民からの届出に関して公正の確保と透明性の向上を図り、行政手続制度の適正な運用と監査機能の充実強化に努めます。

② 情報公開の推進

市民への説明責任を果たすとともに行政情報の市民との共有化を図るため、積極的な情報公開と提供を推進します。

③ 情報提供の充実

行政の執行にあたり、内容や進捗状況等に関する幅広い情報について積極的に広報を行います。

(9) 「第2次竹田市総合計画」の推進

令和5年3月に策定した「第2次竹田市総合計画」に基づき、新たな時代にふさわしい自治体経営を目指し、持続可能な本市の実現に向けて市民・事業者・行政の協働により事業を推進していきます。

財政改革

(1) 財政の健全化及び財源の確保

① 財政健全化の推進

経済情勢の変化に伴う厳しい財政状況に的確に対応するため、自主的かつ計画的に財政構造の改善を図ります。

中期財政計画の策定や財務指標の適正な管理に努め、財政状況を市民にわかりやすく公表することにより透明性の高い財政運営に努めます。

② 地方公会計の整備促進

現金主義では見えにくい資産・負債や行政コストに関する財務情報の開示といった観点から、複式簿記・発生主義といった企業会計の考え方及び手法を導入した公会計の財務書類の整備を進め、財政状況の透明性を図ります。

③ 投資的経費の見直し

普通建設事業については公共施設整備計画に基づき、財源や緊急度及び投資効果等を精査のうえ執行を図ります。

④市有財産の効率的な管理運営と歳入確保

市有財産の現状把握に努め、毎年度評価を行うことで効率的な管理運営に努めます。
また、遊休市有財産については売却等適切な方法で積極的に処分を行い、歳入の確保に努めます。

⑤公共施設等の総合的かつ計画的な管理

今後も厳しい財政状況が見込まれるなか、過去に建設された公共施設が大量に更新時期を迎えます。また人口減少・少子高齢化の進展等により、公共施設の利用需要の変化が想定されます。公共施設等を総合的かつ計画的に管理することにより、財政負担の軽減・平準化を図る必要があります。

「公共施設等総合管理計画」に基づき、計画的に公共施設の管理を行います。

(※計画に基づく公共施設等の除却経費……地方債の特例措置有)

⑥補助金等の節減合理化

補助金等の節減合理化を図り、予算の適正な執行を図ります。所期の目的を終えたものや効果が少ないものについては、原則、廃止・縮減を図ります。

⑦公債費の見直し

既発行債の借入先、利率、償還年数、償還額を把握し、繰上償還を検討するなど公債費の平準化に努めます。また、新規発行については交付税措置のある優良債の活用にも努め、後年度の財政負担を正確に把握して適正な発行規模に努めます。

⑧債権回収対策による自主財源の確保

市税をはじめとする自主財源については年々減少傾向であり、財政運営上厳しい状況にあります。自主財源確保の観点から、税務課収納管理室を中心として、効率的な歳入確保、滞納整理の強化等収納率の向上を図ります。

意識改革

(1)人材の育成及び効率的な人事管理

①職員の意識改革

推進に当たっては既存の枠組や従来の発想にとらわれず、柔軟な姿勢で政策・制度の企画立案に取り組むことが重要です。地方分権時代において、地方自治の意思決定をなすため、職員自ら政策の方向や実施方法を考え、行政運営に当たる必要があります。このためには、職員の意識改革が不可欠です。

②職員の資質向上

地方分権社会に対応するため、職員一人ひとりの政策形成能力や説明責任能力、実践能力などが求められます。職場における実務研修や研修所等における研修を積極的に行い、自己啓発のための各種研修機会の拡充を図る等、職員の資質の向上に努めます。

③能力及び実績に基づく人事管理

職員がその職務を遂行するに当たり個々の能力及び業績を適切に評価できる人事評価制度を導入し、人事管理の基礎とします。

④適材適所の人材配置と民間登用の推進

適材適所の人材配置に努めるとともに、職員能力を発揮しやすい体制づくりに努めます。
また、技術者等の人材確保が難しい社会情勢の中、民間等からスキルを持った人材の登用を行い、市民サービスの低下を防ぎます。併せて若手職員への技術継承を図ります。

⑤効率的な人員配置

課や係等の組織機構の見直しや統廃合などを実施し職員の適正な配置を行うとともに、行政需要に柔軟に対応できる組織づくりに努めます。

⑥地域活動等(市主催行事を含む。)への積極的参加

市主催行事や自治会活動、社会教育活動、清掃活動などの地域活動に積極的に参加して地域住民との交流を図るとともに、市民の行政ニーズを迅速、的確に把握することによりそれに応える手法や施策を展開できるよう努めます。

4 行財政改革の推進

(1) 推進期間

大綱の推進期間は、令和7年度(2025年度)から令和11年度(2029年度)までの5か年間とします。

(2) 推進体制

行財政改革の推進体制として、行財政改革推進本部及び専門部会を設置します。
また、市民の意見を反映させるため、民間の有識者からなる行財政改革推進委員会を必要に応じて設置します。

(3) 実施及び進行管理

行財政改革推進本部において取組の進行管理を行うとともに、進捗状況について広報紙やホームページなどを通じて広く市民に周知いたします。

(4) 具体的な実施項目

第5次大綱に掲げた取組を着実に実行するため竹田市行財政改革推進本部会議を複数回開催します。会議では、廃止・見直し提案を基本とし、新たな取り組みについては随時提案を受け、議論を深めて意思決定していきます。

《相互連携して、市民サービスの向上に努めます。》

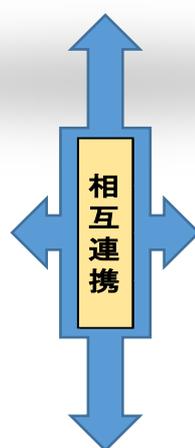
竹田市本庁舎



竹田市荻庁舎



竹田市直入庁舎



竹田市久住庁舎



竹田市役所総務課行政改革推進室